

8 健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全性に関する各比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率）が早期健全化基準に達すると「財政健全化計画」（公営企業は「経営健全化計画」）、財政再生基準に達すると「財政再生計画」をそれぞれ策定し、財政の健全化等に取り組む必要がある。

本市の平成21年度（2009年度）決算に基づく各比率は、いずれも基準値には達していない。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度(2009年度)	— (実質赤字は生じていない)	— (同左)	15.7	260.9
(平成20年度(2008年度))	—	—	(15.6)	(256.4)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※ 実質赤字比率：一般会計等（一般会計と住宅資金貸付など7つの特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

※ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

※ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

(2) 資金不足比率

(単位：%)

区 分	資金不足比率
特別会計名 中央卸売市場、国民宿舎湯来ロッジ等、開発、簡易水道等、水道、下水道及び病院	— (いずれの会計についても資金不足は生じていない)
経営健全化基準	20.00

※ 資金不足比率：公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

用 語 解 説

◎ 各比率について

・ 実質赤字比率

【一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

一般会計等の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 連結実質赤字比率

【全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率】

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

・ 実質公債費比率

【一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が単年度で返済する必要のある借金が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることになる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3か年平均) 標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※ 準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

・ 将来負担比率

【一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示す。

この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{(充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

・ 資金不足比率

【公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率】

公営企業ごとの資金の不足額が、料金収入などの収益に対してどの程度あるかを示す。

この比率が高くなるほど、資金不足解消の困難度が増し、より多くの経営改善策が必要となる。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

◎ 各基準について

・ 早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち一つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければならない。

・ 財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のうち一つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければならない。

・ 経営健全化基準

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準。

この基準値に達すると、公営企業ごとに「経営健全化計画」を策定しなければならない。

Ⅱ 平成22年度(2010年度)の財政状況

1 予算の執行状況(平成22年(2010年)9月30日現在)

(1) 一般会計

歳入

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(A)	収入済額(B)	B/A×100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%
市 税	195890277			195890277	118925301	60.7
地 方 譲 与 税	3673573			3673573	1160933	31.6
利 子 割 交 付 金	578774			578774	350005	60.5
配 当 割 交 付 金	159834			159834	111548	69.8
株式等譲渡所得割交付金	80939			80939		0.0
地方消費税交付金	10880735			10880735	6623644	60.9
ゴルフ場利用税交付金	61610			61610	28070	45.6
自動車取得税交付金	1254000			1254000	369936	29.5
軽油引取税交付金	5530000			5530000	2236814	40.4
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	31489			31489		0.0
地方特例交付金	2131000			2131000	1968266	92.4
地 方 交 付 税	41500000			41500000	30261657	72.9
交通安全対策特別交付金	515000			515000	250762	48.7
分担金及び負担金	7039804	16552	4770	7061126	2394275	33.9
使用料及び手数料	11367310			11367310	5096839	44.8
国 庫 支 出 金	109342113	5788520	443753	115574386	47709396	41.3
県 支 出 金	16944340	924976	904879	18774195	3181607	16.9
財 産 収 入	3317806			3317806	541676	16.3
寄 附 金	21638			21638	26354	121.8
繰 入 金	19060428	2989	484528	19547945		0.0
繰 越 金	1	284885		284886	2379588	835.3
諸 収 入	89959475	27247		89986722	5486921	6.1
市 債	72297200	9499800	218300	82015300	3568600	4.4
歳 入 合 計	591637346	16544969	2056230	610238545	232672192	38.1

歳出

区 分	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額(C)	支出済額(D)	D/C×100
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%
議 会 費	1627680			1627680	747688	45.9
総 務 費	54102122	571431	243689	54917242	23366105	42.5
民 生 費	161606288	1484436	186429	163277153	63573260	38.9
衛 生 費	78567232	744368	500955	79812555	32384884	40.6
農 林 水 産 業 費	4035195	182980	18123	4236298	1203968	28.4
商 工 費	39261368	53076	62661	39377105	32774974	83.2
土 木 費	100884981	12012152	41338	112938471	61388185	54.4
消 防 費	14639450	80341	343417	15063208	5914194	39.3
教 育 費	53734087	1416185	304286	55454558	23933163	43.2
災 害 復 旧 費			546605	546605	15400	2.8
公 債 費	60883885			60883885	29786	0.0
諸 支 出 金	21895058			21895058		
予 備 費	400000		△191273	208727		
歳 出 合 計	591637346	16544969	2056230	610238545	245331607	40.2

(注)予備費支出については、補正額に含む。

(2) 特別会計

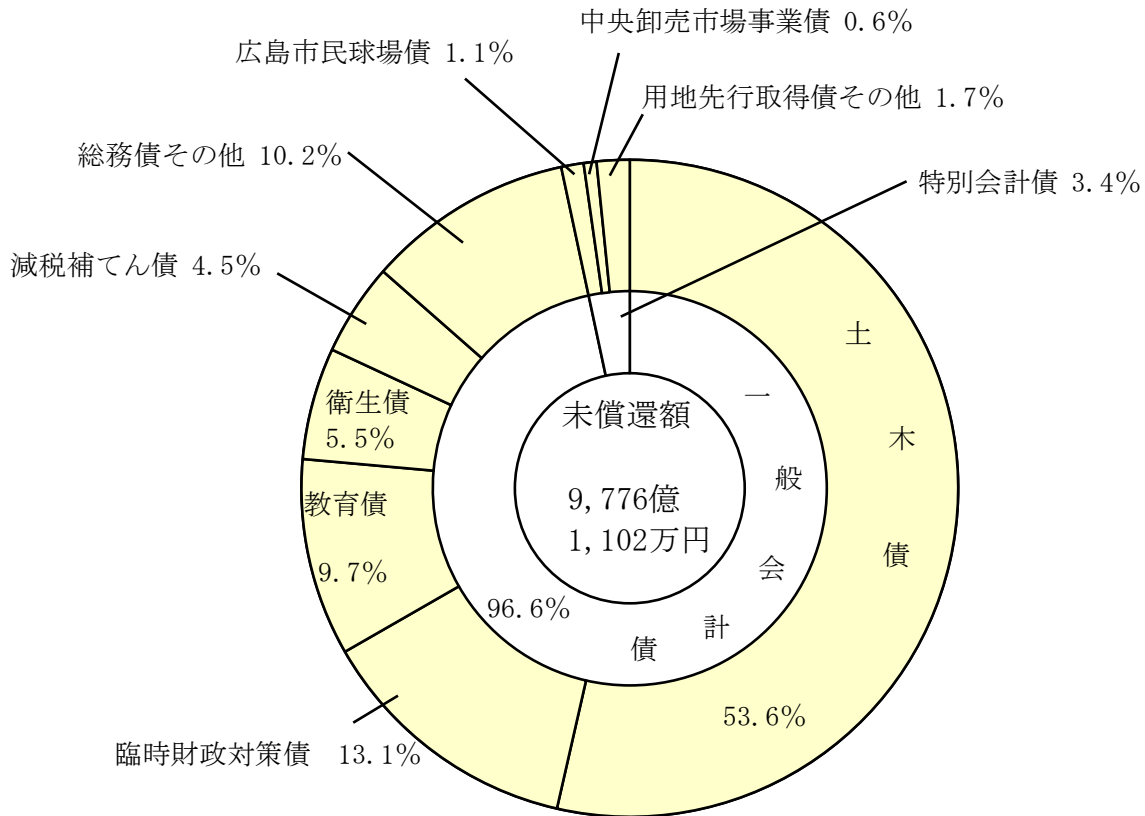
会 計 名	当初予算額	繰越額	補正額	予算現額	執 行 状 況			
					歳 入		歳 出	
					収入済額	収入率	支出済額	執行率
	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	億 万 千円	%	億 万 千円	%	
住宅資金貸付	26238			26238	7150	27.3	151	0.6
母子寡婦福祉 資金貸付	628242			628242	270240	43.0	237533	37.8
物品調達	63298			63298	32100	50.7	21701	34.3
公債管理	125858768			125858768	17000000	13.5	48937217	38.9
広島市民球場	812132			812132	253107	31.2	63436	7.8
用地先行取得	3841615	4279152		8120767	3367907	41.5	1927215	23.7
西風新都	836593			836593	112505	13.4	74959	9.0
老人保健	100509			100509	137130	136.4	3610	3.6
後期高齢者医療	10627440			10627440	3307529	31.1	3347910	31.5
介護保険	67551655			67551655	25851287	38.3	27725090	41.0
国民健康保険	121904448			121904448	41778084	34.3	50998143	41.8
競 輪	16718124			16718124	1329098	8.0	973905	5.8
中央卸売市場	3766916			3766916	720028	19.1	1011647	26.9
国民宿舎湯来 ロッジ等	76033			76033		0.0	569	0.7
駐 車 場	633200	421		633621	262114	41.4	27438	4.3
有料道路	94487			94487		0.0	44504	47.1
開 発	8898876	8362		8907238	108384	1.2	3630621	40.8
簡易水道等	203860			203860	9964	4.9	6938	3.4
元宇品町財産区	390			390	856	219.5		0.0
三入財産区	2594			2594	7576	292.1		0.0
砂谷財産区	482			482	10886	2,258.5		0.0
合 計	362645900	4287935		366933835	94565945	25.8	139032587	37.9

2 市有財産の状況（平成22年(2010年)9月30日現在）

土 地	4,780万9,396.35 m ²
建 物	394万9,009.94 m ²
工 作 物	2万6,789 件
立 木 竹	49万5,056.98 m ³
積 立 金	1,100億8,712万1千円
そ の 他	746億6,005万3千円

3 市債及び一時借入金の状況

(1) 市債（平成22年(2010年)9月30日現在）



(2) 一時借入金

単位：億円

区分	限度額	現在高
一般会計	900	0
用地先行取得特別会計	44	19

(平成22年(2010年)9月30日現在)

<各月の平均借入額>
百万円

